

お客様各位

東京国際エアカーゴターミナル株式会社

輸出貨物搬入時にご提出頂く LDR への保安確認実施事項明示について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別なお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。現在、弊社では e-Freight 貨物の普及と特定貨物確認書（A2 フォーム）の受領方法及び受領タイミングの多様化に伴い、輸出貨物受託時点での保安確認が困難となる課題を抱えています。つきましては、輸出貨物搬入時に提出頂きます LDR（Local Delivery Receipt）へ必要な明示事項を下記の通りとさせて頂きまますので、ご案内申し上げます。

何卒、ご理解とご協力を賜ります様、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 運用開始日

2024年3月1日（金）

2. 対象となる輸出貨物

- ・代理店様上屋から弊社第一国際貨物ビル（1HWU5）及び第三国際貨物ビル（1HWU3）に直接搬入頂く貨物。
※弊社フォワーディングサポートセンター利用貨物は対象外となります。

3. LDR への明示お願い事項

- ・お客様（Known Shipper（特定荷主）/Regulated Agent（特定航空貨物利用運送事業者等）側にて既に爆発物検査を終えた貨物に関しては、以下の[1]～[5]が明示された LDR（Local Delivery Receipt）を提出頂きます様お願い致します。
 - [1] RA 認定番号
 - [2] RA 事業者名
 - [3] 貨物安全確認（爆発物検査）実施済の記載
 - [4] 確認者名
 - [5] 貨物搬入者名（運転手の氏名）及び搬入車両車番
- ※LDR への上記事項明示は追記、任意フォームのスタンプなど、方法は問いません。
※明示が無い場合はお客様に問い合わせをさせて頂き、LDR の再送を依頼する事も御座いますのでご了承願います。

4. 本件に関するお問い合わせ先

東京国際エアカーゴターミナル株式会社
運営本部 輸出部 輸出サービス課
電話 03-5757-7591
問い合わせ対応時間 平日 9:00～17:00

以上